

農作業安全への取組

■背景とねらい

人口10万人当たりの農作業による死亡事故はここ10年間増加傾向であり、原因は農業機械の操作ミスや、高齢化に伴う身体能力の低下による落下・転落事故や熱中症等によるものが多い。令和元年には県内で11件、うち管内では3件の死亡事故が発生したことから、市町村やJA等関係機関と連携して、農作業死亡事故ゼロへ向けて啓発活動を行った。

■本年度の取組と成果

1 農作業安全講習会の開催

JAみなみ信州と連携して、8月21日に3会場で開催された靱摺り調整技術者講習会において、コンバインオペレーター等162名を対象に農作業安全講習会を開催した。

2 各種指導会、農業委員会等での啓発活動

作目別栽培指導会や農業委員会等に合わせ、資料、ステッカー、チラシを配布した。

3 農作業安全講座の開催

7月2日に農機メーカーと連携し、新規就農者や定年帰農者及び希望者を対象として農業機械の取扱いやメンテナンス、熱中症対策等に関する農業作業安全講座を南信農業試験場で開催した。

4 広報車による管内巡回

5月と9月に、延べ6回管内を広報車により巡回し、一般農業者への安全啓発を実施した。

■今後の課題と対応

本年度、管内では農作業死亡事故の発生はなかったが、全国での発生は依然として多く、県内でも高齢者を中心に10件以上発生している。

農業機械の操作ミスをはじめとする事故発生要因を一つひとつ取り除くため、関係機関と連携して、農作業死亡事故ゼロを目指し安全啓発に取り組んでいく。

(技術経営係：木下 雅仁)

りんご「シナノリップ」の検討

■背景とねらい

長野県果樹試験場が育成したりんごのオリジナル品種「シナノリップ」は、南信州地域で8月上旬から収穫できる早生品種として一昨年からの収穫が始まった。収穫開始から3年目を迎え果実品質の継続的な把握と、適期に収穫をするための検討会を行った。

■本年度の取組と成果

1 果実品質の把握と適期収穫

JAみなみ信州及び下伊那園協と連携して設置したモデルほ場2か所で、生態の把握及び熟度調査を実施し、関係機関との情報共有及び収穫時期の検討を行い適期収穫について意識統一を図ることができた。

2 適期収穫検討会の開催

8月にJAみなみ信州及び下伊那園協それぞれで生産者を対象にした収穫前検討会を開催し、各会場で合計30名の出席があった。

検討会では、本年の生育状況と熟度調査の結果を報告した。その後、農家から提供された果実サンプルを展示し、着色程度や果実肥大に差があることを確認し、適期収穫の考え方について検討を行った。特に本年は、春先の凍霜害により、開花時期がばらついて生育に差があったので果実の成熟をよく確認した収穫をお願いした。

参加した栽培者からは、「お盆前に収穫ができ、良食味である」等の評価する声が多い一方で、「凍霜害により収量が低下した」との報告も出された。

■今後の課題と対応

りんご「シナノリップ」は市場からも食味の評価が高く、期待される早生品種であるが、他の早生品種と比較すると収量性や花芽の確保に課題が残るため、次年度に向けては当地域での収量性の把握を行い、安定生産ができるように検討を行う。

(技術経営係：田邊 友樹)

なし「樹体ジョイント仕立て栽培」の検討

■背景とねらい

南信州地域は、日本なしの栽培面積が県内で最も大きい主要な産地である。一方で、栽培者の高齢化等により、面積がここ5年間で激減している。

面積の減少に歯止めをかけるために注目されているのが樹体ジョイント仕立て栽培である。当地域でも普及推進を図っている平棚を利用したジョイント栽培（以下「棚ジョイント」という）は県の普及技術だが、ジョイントV字トレリス樹形栽培（以下「V字ジョイント」という）については不明な点が多い。

今年度の活動は南信農業試験場や伊那園芸振興協議会との情報交換及び検討を行いながらV字ジョイントを先行して導入されている栽培者への支援を行った。

■本年度の取組と成果

1 導入農家での接木検討

当地域で先行導入した3ほ場を巡回し、主枝の曲げこみ後のジョイント（接木）方法と側枝確保のための技術検討を行った。「豊水」など枝が比較的柔らかい品種はジョイントできたが、「あきづき」など枝が硬い品種はジョイント後の折損が多くみられたため、切り戻し、新梢の出し直しを図った。

2 整枝せん定の検討

伊那園芸振興協議会と合同で上下伊那のV字ジョイント導入ほ場で整枝せん定の巡回検討を行った。基部側の枝は非常に強い新梢が発生し、そのままにしておくと先端部で側枝が発生しない可能性があるため、上芽から発生する枝を切除すること、基部に近い太い新梢は整理をすることなどを検討した。

■今後の課題と対応

来年度は、3ほ場とも花芽が着生して果実になるので、着果管理指導を行うとともに、果実品質を向上させるため引き続き検討を行う。

（技術経営係：田邊 友樹）

市田柿の衛生管理啓発

■背景とねらい

食品衛生法の改正により、令和3年6月から食品を製造する事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が求められている。南信州の特産品である市田柿（干し柿）を加工する農業者は、小規模な事業者が対象の「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実践する必要がある。そのため、手引書の作成とそれに基づいた衛生管理の周知を関係機関と連携して実施した。

■本年度の取組と成果

1 市田柿製造に関するHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書の作成

支援センターも構成員となっているGI管理委員会で、これまでの市田柿衛生管理マニュアルに加えた内容で手引書の作成検討を行った。

特に、一般衛生管理項目と記録の管理について重点的に見直しを行い、飯田保健福祉事務所の意見を参考にしながら作成をした。

2 手引書に基づいた衛生管理の指導

市田柿ブランド推進協議会主催で毎年開催している「市田柿栽培加工技術研修会」では、農業者を含む市田柿製造業者に対して、作成した手引書に基づく衛生管理指導を行った。当日は2会場に延べ200名の出席があり、衛生管理の徹底と作業記録の記入方法について周知を図った。

その後は、JA等出荷団体と連携し、加工場等の巡回の中で取組状況について確認を行った。

■今後の課題と対応

食品衛生法の一部改正により、HACCPに沿った衛生管理の実施の他に食品を製造する施設や場所ごとの届出を提出及び食品衛生責任者を設置することになった（営業届出制度の創設）。南信州地域において市田柿の製造者は約3,000人とされているが、すべての人が食品衛生法に対応できるように、引き続き関係機関と連携し情報提供や支援を行っていく。（技術経営係：田邊 友樹）

ぶどう無核大粒品種の品質向上

■背景とねらい

「シャインマスカット」、「ナガノパープル」を始めとするぶどうの無核大粒品種は市田柿との複合経営としての導入や、日本なしからの改植等により南信州地域で栽培面積を伸ばしている。また、新規栽培者も多く、房型や果実品質がばらつきやすいため、均一化を図るための活動を実施した。

■本年度の取組と成果

1 生態、熟度の進捗情報の提供

支援センターでは、適期収穫の啓発をするため南信州農業振興協議会と共同で「ナガノパープル」「シャインマスカット」の生態調査と熟度調査を実施し、情報提供を行った。また、熟度調査結果はホームページに公開し、収穫のタイミング等についての情報発信を行った。

2 出荷団体と連携した栽培技術指導の実施

JAみなみ信州ぶどう部会及び下伊那園協ぶどう研究会に所属している生産者を対象にした果房管理技術の講習会を3回開催した。講習会では、県が作成した栽培マニュアルの内容に沿って、握り房になるように指導を行った。

3 高品質ぶどう生産意欲の醸成

JAみなみ信州では、ぶどうの高品質規格ブランド（輝房）のコンクールを通じて生産者の高品質ぶどう生産意欲の醸成を図っている。本年産は天候等の影響により裂果や縮果症の発生が心配されたが、出品点数は昨年よりも増加し、どれも高品質であり、栽培技術と生産意欲の向上を感じることができた。

■今後の課題と対応

今年度の栽培反省で課題になった黒とう病について対策等の支援を行う。また地域全体の栽培技術の向上に向けて引き続き支援を行う。

(技術経営係：田邊 友樹)

夏秋いちごの生産安定

■背景とねらい

管内の夏秋いちごは標高400～900mにかけて15戸で栽培されており、本県育成品種の「サマーリリカル（長・野53号）」が面積の約7割を占める（令和3年2月末現在）。

同品種は令和元年度に管内に導入されたが、品種特性などが十分把握できておらず、特に600m以下の低標高地帯では収量・品質の低下が問題となったことから、高森町の法人経営体を対象に低標高地帯における増収対策に取り組んだ。

■本年度の取組と成果

昨年は、①定植後に施肥ができなかった、②定植直後の出らいいに対応した摘らいが徹底できず、初期から株の着果負担が増加した、③培地の過湿に起因すると思われる株のしおれなどが多発した、④果実の着色のまだらや奇形の発生も多く、1株当たりの収量も248gと少なかったため、収益悪化の部門として、同法人における見直し検討品目となってしまった。

そこで本年は、①初期からの適正施肥、②早期出らいの摘除、③培地の交換に取り組んだ。その結果1株あたりの収量は489gで前年対比197%の増収となり、法人では「サマーリリカル（長・野53号）」にしぼって次期も栽培に取り組むこととなった。

しかし、まだら果や奇形果は減少しなかった。

■今後の課題と対応

まだら果や奇形果の発生が多いことから、その原因と考えられる高温対策を講ずる必要がある。

また、病害虫発生の要因となる過繁茂を抑制し、収量・品質の向上を図るためには適正な芽数や花房数、着果数などを明確にする必要がある。

また、他の農家ではアザミウマ類の多発により、果実品質の著しい低下が問題となったことから、総合的な管理による防除対策に取り組んでいく。

(技術経営係：檜山 岳彦)